

就業案内

No.1 (請負の仕事)

令和元年7月18日現在

	就業先等	場所	内 容	性別	就業時間（1日）	就業日数 (1か月あたり)	担当
継続的な仕事	1 羊山公園管理業務	羊山公園	草刈り（機械）、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等 ※草刈機の使用できる方 ※急募	男	8:30～16:30	10日位	引間
	1 市立病院館内案内業務・施設管理業務	桜木町	案内：時間外診療時の入館者受付、館内案内など。 管理：白衣・寝具の納品検収、クリーニング依頼、日常管理。事務用品等の管理、印刷物の管理など。年末年始、お盆などに出られる方。※急募	男	8:30～20:30 の間をローテーション	15日程度	坂本
	2 まちなか観光パーキング駐車場管理業務	番場町	駐車場の管理、台数記録、清掃、雪掃き作業など 市民や観光客に丁寧な接客ができる方。年末年始、お盆などに出られる方。車での就業不可（就業者用の駐車場はありません）※9月から	男	8:30～17:00の間を ローテーション就業	15日程度	坂本
	3 ザ・ナショナルカントリー倶楽部	小柱	カート清掃とゴルフクラブ清掃作業。キャリーバッグのカートへの積み下ろし作業他。※60代前半の方、土日出られる方希望。※急募	男	一日3～4時間程度 (繁忙期延長有)	打合せによる 10日～15日程度	坂本
	4 公衆トイレ清掃作業（1） （※運転業務あり）	秩父市内 公衆トイレ	市内公衆トイレをシルバー専用車に乗り2名で就業する ※運転業務あり（安全運転のできる方） ※75歳未満 ※年末年始、土日就業できる方。※急募	男	午前便：8時～12時前後 午後便：12時半～16時 前後で調整	10日程度	今井
	5 公衆トイレ清掃作業（2）	秩父市内 公衆トイレ	市内公衆トイレをシルバー専用車に乗り2名で就業する ※75歳未満 ※年末年始、土日就業できる方。※急募	女	午前便：8時～12時前後 午後便：12時半～16時 前後で調整	10日程度	今井
	6 荒川地内市道維持修繕業務	荒川	土木作業 ※急募	男	9:00～16:00	8日程度（火・木）	井上・安類 (荒川)
	7 吉田中学校施設管理業務	吉田	校内清掃、敷地内清掃（除草、軽易な剪定、雪かき作業等含む）、ごみ処理、分別作業、教育委員会等への事務連絡など。 ※75歳未満	男	7:15～13:00 (実動5H)	10日程度	坂本・梅津 (吉田)

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けさせていただく必要があります。

裏面もあります

就業案内

No.2 (派遣の仕事・単発的な仕事・独自事業)

		就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数(1か月あたり)	担当
派遣	1	アルパック成膜	寺尾	資材管理	男	8:00~17:00	10日程度	嶋田
単発的な仕事	1	植木の手入れ	市内	一般家庭等の植木剪定 ※これから植木剪定技術を習得して、やってみたい方も募集。	男	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。		
	2	草刈作業	市内	企業・公共・家庭の草刈作業(機械刈り) 5月~11月頃	男	引間		
	3	個人家庭の掃除	市内	家庭等の掃除(単発・継続あり)	女	逸見		
	4	除草作業	市内	企業・公共・家庭の除草作業	不問	今井		
		「羊山芝桜チ除草班」	羊山芝桜	羊山の芝桜内除草作業 ※平日のみ たくさんのご応募お待ちしています!!	不問	※4月~9月頃まで 午前3時間位 自分の空いている日に就業したい方も募集		今井
独自事業	1	手作り小物販売		会員個人が手作りした小物等を福祉女性会館内にあるショーケースに常時展示し販売をします。またイベントなどにも参加し、出店販売します。手先が器用で小物作りが好きな方、販売してみませんか! 条件①出品会員本人による手作り作品であること。②作品を継続的に制作、出品できる方。③当センターが関わるイベント等に出品、参加できる方。④班による販売体制を行うので班に入って活動できる方。				関根

※シルバーの仕事は、原則的にローテーション就業が基本です。就業先によって、就業期間、就業年齢が決められているものがあります。

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※お客様の要望や就業規定により、年齢制限や適性などの条件がある場合があります。ご了承ください。

※募集期間はおおよそ1週間ですが、お客様の都合等で急ぎ(急募)のものは、適任者が次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

※単発的な仕事の就業時間、日数は受注状況によります。詳細は各担当まで。

※配分金単価の表記が労働局の指導によりできなくなっています。詳細は各担当までお問い合わせください。

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けさせていただく必要があります。

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 秩父 ☎ 22-4454、荒川・大滝 ☎ 54-3123、吉田 ☎ 77-0071

裏面もあります